

会 議 録

会議名		令和7年度第1回相模原市障害者自立支援協議会		
事務局 (担当課)		社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 電話 042-758-2121 (担当課：高齢・障害者福祉課 電話：042-707-7055)		
開催日時		令和7年7月18日（金）午前10時から正午まで		
開催場所		障害者支援センター松が丘園 3階 研修室1・2		
出席者	委員	22人（別紙のとおり）		
	その他	4人（別紙のとおり）		
	事務局	11人（社会福祉法人相模原市社会福祉事業団：生活相談課長、同課長補佐/相模原市：高齢・障害者福祉課総括副主幹、同副主幹、同主査、同主任、福祉基盤課総括主幹、同主任、同主事、高齢・障害者支援課主査、同主事）		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	3人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 委嘱状交付 3 委員及び事務局職員自己紹介 4 議 題 （1）会長及び副会長の選出について （2）令和7年度協議会の体制について （3）報告事項 ア 中央区課題検討会成果物完成報告 イ 日中サービス支援型GH評価ワーキングの報告 ウ 地域生活支援拠点について 5 その他 （1）基幹相談支援センター（ST報告含む）実績報告 （2）障がい福祉制度案内サービス機能について （3）その他 6 閉会		

議 事 の 要 旨

主な内容は次の通り。

1 開会

事務局より挨拶及び資料の確認を行った。

2 委嘱状交付

新たな任期が開始するのに伴い、委嘱状を交付した。

3 委員及び事務局職員自己紹介

新たな任期が開始するのに伴い、委員及び事務局職員、その他出席者の自己紹介を行った。

傍聴者の確認がされた。3名の傍聴者があることが報告され、委員により傍聴が承認された。3名の傍聴者が入室した。

4 議 題

(1) 会長及び副会長の選出について

「相模原市障害者自立支援協議会設置要綱」第4条第2項の規定に基づき、委員の互選により、村井委員が会長に、今井委員が副会長に選出された。

村井会長選出により、以降、村井会長により進行された。

(2) 令和7年度協議会の体制について

事務局（社会福祉法人相模原市社会福祉事業団）より、資料3、資料4に沿って、各部会等の活動について説明を行った。

また、令和7年度から新たに人材育成部会の下部組織として新たに「相模原市相談支援体制官民協働検討ワーキング」を設置する旨提案した。この提案に関連し、中央高齢・障害者相談課及び中央障害者相談支援キーステーション職員の有志で結成された官民協働実践研究会により取りまとめられた「障害福祉分野における官民協働の現状と課題」（参考資料）について、官民協働実践研究会より報告した。官民連携の強化を図るため、当該ワーキングの設置が必要である旨説明した。

（村井会長）

高齢者支援体制でいうところの、地域包括ケアを障害者モデルでくみ上げている重要な内容だと思う。本取り組みについて、当協議会にワーキング設置ということでよろしいか。

（事務局：社会福祉法人相模原市社会福祉事業団）

そのとおりである。

提案の結果、「相模原市相談支援体制官民協働検討ワーキング」を設置することについて承認された。

事務局（高齢・障害福祉課）より、相模原市障害者自立支援協議会設置要綱の改正について、資料5に沿って説明を行った。

意見等は次のとおり。

（千谷委員）

緑区で児童発達支援と放課後等デイサービスを運営している事業所で連絡会を開催しているが、現場で本人、家族と関わっている個々の事業所にとって、自立支援協議会が「見えにくい」、「関わりにくい」状況になっていると意見をいただいた。相談支援を軸に体制整備に取り組んできたのは理解しているが、協議会の下部組織から各事業所の支援者も参画していた部会が消え、相談支援事業所のみということに変わってしまったのかなと思う。

相模原市のセルフプラン率の高さから見ても、全ての方々が相談支援専門員と関わりが持てていない現状がある。児童発達支援、放課後等デイサービスの事業者が本人、家族の支援でどうしようかと悩んだ時に頼る資料もない。現場で起きているような課題はどのように解決したら良いのだろうか、現場で関わっている事業所の位置づけはどのようになっているのかと疑問に思った。

（村井会長）

協議会としては、運営イメージの地域課題整理シート、各キーステのGSV、そのさらに下にある枠の中にそういった仕組みがあると想定していると思うが、いわゆる個々の事業所からの悩みや相談が、自立支援協議会にスムーズに上がっていく仕組みがきちんと機能しているかどうかという質問と判断したがいかがか。

（事務局：社会福祉法人相模原市社会福祉事業団）

協議会の部会編成には様々な意見があるのは承知している。部会の編成にあたっては、相談支援が根幹にあると考えている。千谷委員の意見のとおり、セルフプラン率が高い中、児童の課題を相談支援専門員がどこまでキャッチすることができるのか、難しいところではある。相談支援専門員、事業所がいっぱいどこも受け入れられないという状況がある中で、そこからこぼれていく課題をどこに吸い上げていくのか、確かに検討していかなければならないことと考えている。

数年前に児童の部会が無いことにご意見をいただいた。今後検討していかなければならないが、現在の各部会においては、相談支援専門員を優先しているわけではなく、それぞれの部会で多角的に検討できるように様々な関係機関の方に参画してもらえよう尽力している。ただ、過去の経験からすると参加人数が多ければ非常に円滑な意見交換ができるかというところでもなく、人数が多ければ多いほど、発言される方が限定されてしまう。より良い意見交換ができるよう、皆さんと

一緒に検討し、ご意見をいただきたい。

各部会においては、各区の社会資源、例えば中央区の母子生活支援施設の方をお呼びするなど、課題がキャッチできるよう努力している。今後も各関係各所からの助言やアイデアをもらいながら、より良い運営につながるよう努力したい。

（村井会長）

非常に大事な議論だと思う。セルフプランの高さという現状から、直接支援の支援者が抱える課題をどう解決していくのか、考えていかななくてはならない。現在各区で行われているグループスーパービジョンにつなげるのか、区課題検討会につなげるのか、そのスキームの確立の検討が求められるところである。

このことについて、何か意見、提案はあるか？今回はたまたまキャッチできたルートがあったわけだが、それが当たり前のように、普通に話がキャッチできる仕組みがあればよいと考えるが。

（千谷委員）

児童発達支援センターはグループスーパービジョンに参加していると思われるため、その点では鍵になると思う。しかし形になっていないという課題があるように思う。

また、これは児童分野の課題だけなのだろうか考えると、そうなのであれば比較的児童分野は連携できる公的な機関があるといえる。逆に成人を支援する事業所と協議会がつながっているのであれば、どのようにつながっているのか聞きたい。

（村井会長）

成人のセルフプラン率も３３％と言われている。成人にも同様の課題はあるのか、その点、意見はあるか？

（西村委員）

各事業所で個別支援計画を作るのだが、その計画を作る前提に、児童発達支援管理責任者・サービス管理責任者研修がある。同研修では、カリキュラムの中に、『地域の自立支援協議会について調べる』という課題が課される。受講者の多くからは「調べてみたけどよく分からない」という声を聴く。事業所、サビ管の方が自立支援協議会に関わっていけるんだということがイメージしづらい現状があることは確かなんだろうと感じている。

そういった中で、放課後等デイサービスの連絡会や、グループホーム連絡会などが協議会の部会に位置づけられている地域もあると思う。ただ、緑区の児童発達支援センターが中心になって連絡会を実施しているのであれば、他区でも同様な連絡会があればよいのではないかと思う。それらが必ずしも協議会と完全にリンクしていなければならないとは思わないが、つながりが見える形が何かあれば良いのではないかと思う。緑区の連絡会に参加する児童発達支援センターがグループスーパービジョンや区課題検討会の委員でもあると思うので、そこに話が入っていることが見える形になると、多くの支援者も協議会を身近に感じることができ

るのではないかと思います。「参加していないから、よくわからない」という意見は、相模原市だけではないが、ファシリテーターなどをやっていて感じるところではある。

少し本件と離れる質問をしたい。今期の当協議会の重点課題、目標等は次回示さるのだろうか？相談体制が中心なのか、先ほどの相談支援体制官民協働検討ワーキングを設置するっていう辺りなのか。段取り、流れを教えてください。

（村井会長）

運営会議でその件について検討された上で、今期の重点目標を決定していくという段取りになると思う。その際には、各部会、各区課題検討会からあげられた活動から重点事項を絞っていくという流れになると思うが事務局の方から補足はあるか？

（事務局；社会福祉法人相模原市社会福祉事業団）

スキームとしては、運営会議を開き、調整をしてから全体会議を開くことになっているが、今回は2期の初回なので、最初に全体会議を開き、各部会、各区の検討会が開かれることになる。要綱の変更もあり、今後は、全体会議の前に運営委員会を開き、重点項目を整理、確認してから、全体会議を実施するということもできるようになった。今後はそのように実施していければよいと考えている。

（村井会長）

今回まさに協議会が「見えにくい」「つながりにくい」というようなイメージがあるという中で、それらをどう解決していくかという課題をいただいたと理解している。この場合は、一方的に結論や意見を出す場ではなく、各委員からテーマを諮問いただき、検討する場でもある。貴重な意見をいただいたと理解し、検討を進めていきたいと考えている。

（片岡委員）

少し話は変わるが、先ほどの報告のあった、官民共同研究は素晴らしい取り組みだと思っている。政令指定都市になってから、高齢・障害者相談課が新しく編成されたが、私ども家族会、障害当事者にとって相談先になりづらい現状があり、困った方の相談先は地域活動支援センターとなっていた。その後、南区、緑区に障害者相談支援キーステーションが設置され的確な助言を得られるようになった。高齢・障害者相談課に相談しづらい現状にあって中央区への障害者相談キーステーションの設置、基幹相談支援センターがあることに有難いと思っている。

（3）報告事項

ア 中央地区課題検討会成果物完成報告

中央障害者相談支援キーステーションの和田氏より、資料6に沿って報告を行った。

令和4年度に実施した『相談支援専門員の困りごと』と、中央区グループスーパービジョンから挙げられた地域課題を総合的に検討し、“高齢者支援分野と

の連携について”をテーマに複数の課題を取り入れた好事例を作成した。これにより実務経験の浅い支援者にも参考になるよう、テキストとして作成したものである。障害福祉サービスから介護保険への移行ケース、介護保険2号被保険者のケースをモデルに、先輩支援者と後輩支援者の会話形式のレイアウトである。この成果物をケアマネージャーとの連携の場面等で活用していかれるようにしていきたいと考えている。

意見等は特になし。

イ 日中サービス支援型GH評価ワーキングの報告（資料7）

事務局（福祉基盤課）より、資料7に沿って報告を行った。

当グループホームについては、地域に開かれたサービスを展開することによって、当該サービスの質の確保を図る観点から、自立支援協議会等に対して定期的に報告し、評価、必要な要望助言等を受ける機会を設けることとされていることから、この度も報告するものである。昨年度は8名の委員を構成員とし、4名2チームの体制にて当該グループホームの評価を行った。開催方法は、実際に委員の前で運営状況を報告する対面開催と、事業者が作成した運営状況報告書を活用する書面評価に分けて実施した。令和5年度は18事業所、令和6年度は23事業所、今年度は28事業所が対象予定である。

増加傾向にある事業所への評価活動については現行の委員数では対応しきれないことが予想されるため、委員を1名増員し、3名3チーム体制にする。今年度からグループホームと障害者支援施設で地域連携推進会議の実施状況についても協議会で報告することになった。このようなことも踏まえて、開催方法、運営方法等検討していきたい。

評価の在り方については、昨年度のワーキングにて、「事業所からの対面の説明と、実際に訪問した現状に差異がある」というような声もあがったため、試験的に施設見学等を行った。今年度からは本格的に施設見学を検討する。他評価の方法についても今後、具体的に検討していく。

意見等は次のとおり。

（今井副会長）

県内全体で44事業所のうち、27事業所が当市にあり、また増えていくとのこと。総量規制についてどう考えるか疑問である。このサービスだけなぜ協議会で評価しなければならないのか、ずっと疑問に思っている。各事業所が第三者評価を自費で受けたらどうかとも考える。協議会委員は無報酬で評価をしている。国が決めていることであるから、この場での議論は難しいと承知しているがおかしい。国レベルでも増加するグループホームの総量規制をかけようという話も出ていると思う。やらなければいけないことはわかるが、これに協議会委員が

時間と労力を費やすことに疑問を抱いている。

（村井会長）

このような声を国にあげていくことが必要だと思う。正直大変な労力だと思う。数が増えれば増えるほど、事務局の準備、手続きも大変なものである。総論はともかく、各論で行うと破綻する。特に本市は極端に多いという状況を受け、市などを通じて関係省庁等にフィードバックすることも必要なのではないかと思う。是非、お願いしたい。

ウ 地域生活支援拠点について

事務局（高齢・障害者福祉課）より、資料８に沿って報告を行った。

令和９年度の本格実施に向けて、昨年度から協議会にワーキングを設置し、具体的な体制構築にむけて検討している。複数事業所による「協働型」でコーディネーターを配置、緊急一時受け入れ先の機能を設ける案を考えている。令和９年４月１日の事業開始を目指し、今年度グランドデザインを完成させる予定である。

意見等は特になし。

５ その他

（１）基幹相談支援センター（ＳＴ報告含む）実績報告

事務局（社会福祉法人相模原市社会福祉事業団）より、資料９に沿って報告を行った。

（２）「障がい福祉制度 案内サービス機能」について

事務局（高齢・障害者支援課）より、資料１０に沿って説明を行った。

（３）その他

ア 事務局（社会福祉法人相模原市社会福祉事業団）より、資料１１（当日配布）の研修について紹介した。

イ 中谷委員（緑区課題検討会）より第４回「教育」と「福祉」の連携～いっしょに話そう つながる支援～について、資料１２（当日配布）に沿って説明を行った。また、周知方法について意見を求めた。

意見等は次のとおり。

（西内委員）

チラシに青少年相談センターと記載があるが、組織改編があり、教育相談課、支援教育課となっている。こういったチラシについては、学校用のポータルサイトを利用することが先生方の周知には効率がいいのではないか。

チラシが早く出来るのであれば、先生方の担当者会議なども一部あるので、ここでの配布についても次年度以降は参考にさせていただければと思う。

(村井会長)

川崎市では校長会での配布もしている。子供向けのイベントについて、校長会で周知したところ、1,000人を超える参加者を集めたこともあるので、効果はあると思う。

6 閉 会

今井副会長より閉会の挨拶があった。

令和7年度 第1回相模原市障害者自立支援協会委員名簿及び出欠状況

No	区 分	所属・職	氏 名	出 欠
1	障害者等関係団体	相模原市障害福祉事業所協会 会長 (くりのみ学園 園長)	いまい やすのり 今井 康雅	出
2		相模原市障害福祉事業所協会 総務 (津久井やまゆり園 園長)	ながい きよみつ 永井 清光	出
3		相模原市障害福祉事業所協会 代表総務 (やまびこ工房 施設長)	にしむら きぶろう 西村 三郎	出
4		相模原市障害者地域作業所等連絡協議会 会長 (七宝 施設長)	やなぎ や まる 柳谷 守	出
5		(福)相模原市社会福祉協議会 さがみはら成年後見・あんしんセンター 所長	ながい あきお 永井 昭夫	出
6		相模原市民生委員児童委員協議会 常任理事	きたがわ はる え 北川 春恵	出
7	指定相談支援事業者	橋本障害者地域活動支援センター ぷらすかわせみ 施設長	なかに まきよ 中谷 正代	出
8		ふじのたんぼぼ 総合施設長	つなだ ふ じ え 綱田 富士恵	出
9	障害者等及び その家族	(特非) 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	かたおか か よ こ 片岡 加代子	出
10		(特非) 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	まちだ こういち 町田 紘一	出
11		(特非) 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	まつばら みちこ 松原 充子	出
12	保健・医療関係者	相模原市医療ソーシャルワーカーの会 (北里大学東病院医療ソーシャルワーカー)	こんどう けいすけ 近藤 啓介	出
13	教育関係機関の職員	神奈川県立相模原中央支援学校 支援連携グループ長	やまぐち いずみ 山口 泉	出
14		教育局学校教育部学校支援教育課長	にしうち かずひろ 西内 一裕	出
15	その他関係者	(特非) ワンダートンネル理事長	ちや ふみこ 千谷 史子	出
16		相模原福祉オンブズマンネットワーク 南部代表	しいな たかのり 椎名 孝典	出
17	関係行政機関の職員	健康福祉局福祉部地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課長	みぞぐち あきら 溝口 昭 (代理出席)	出
18		健康福祉局福祉部地域包括ケア推進部 福祉基盤課長	くりやま みのる 栗山 稔	出
19		健康福祉局福祉部地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課長	なら みゆき 奈良 美幸	出
20		健康福祉局福祉部地域包括ケア推進部 精神保健福祉課長	いわた たかゆき 岩田 隆之	出
21		こども・若者未来局こども家庭支援部 陽光園所長	やまもと かつ や 山本 克哉	出
22	学識経験者	田園調布学園大学 副学長	むらい ゆういち 村井 祐一	出

(その他)

	所属・職	氏 名	出欠
官民協働実践研究会	健康福祉局福祉部地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課総括副主幹	わたなべ しんご 渡邊 新吾	出
	健康福祉局福祉部地域包括ケア推進部 高齢・障害者支援課主査	あべ ゆうじ 阿部 侑司	出
	中央障害者相談支援キーステーション	わだ ゆきえ 和田 幸恵	出
	中央障害者相談支援キーステーション	いぐさ れいや 伊草 玲哉	出